

ESDプログラム（ESDティーチャー）履修の手引き

1. プログラムの趣旨・概要

- ESDプログラムの履修を通して、学校や地域においてESDを適切に計画し、実践できる教員「ESDティーチャー」を目指します。
- 本プログラムは、授業科目以外に、ESD実践（学校や地域でのESDに関わるボランティア活動等）や、ESD演習（授業以外でのESDに関する学習）、現職教員と共にESD学習指導案作成を学ぶESD連続セミナー（3回生より）で構成されています。
- 「スタートアップ⇒プラクティス⇒グローバル」とステップアップし、最終的に「ESDティーチャー」が授与されます。

2. プログラム履修条件・申請の説明会・申請方法

- 本プログラムはすべての学年の学生を対象としています。人数制限はありません。
- 4月15日（火）18:30～19:30 ESD・SDGsセンター多目的ホールにおいて説明会を開催しますので、出席してください。裏面に申込みフォームのURL(QRコード)をお知らせしますので、履修希望が固まれば、4月27日（日）までに、フォームからお申込みください。

3. 授業科目・履修方法

(1) スタートアップ・プログラム

①ESDプログラムに関わる必修科目

前期:ESDと学校教育(木)、ESD-SDGs基礎論(火)

国連SDGs入門-「行動の10年」のためのサステナビリティの学び- (火)

後期:ESD概論(火)、ESDと生活科・総合的な学習の時間(月)

②以下のESD実践やESD演習に各1回以上参加し、ポートフォリオを作成する。

実践や演習の情報は、履修登録された方にその都度メールで案内します。

実践：ESD子ども広場、ユネスコスクール野外活動等支援、東大寺寺子屋支援

被災地支援ボランティア等

演習：ESD実践交流会、春日山原始林フィールドワーク等

(2) プラクティス・プログラム

- ①選択必修科目である「環境教育、世界遺産・文化遺産に関わる科目」「ICT、防災教育に関わる科目」、より、それぞれ1科目以上

②ESD実践やESD演習に各1回以上参加（スタート・アップと同じ）

(3) グローバル・プログラム

①ユネスコスクール推奨科目より2科目以上を履修してください。

②ESD連続セミナーに5回以上参加し、ESD学習指導案を作成します。

ESD学習指導案の書き方はESD連続セミナーで学びます（3回生より）。

(4) 修了の判定

原則として3年かけて履修していただきますが、自らの履修計画により短縮して履修することも可能です。ポートフォリオシステムを使って、ESD実践・ESD演習の履歴を蓄積し、最終的にポートフォリオとESD学習指導案を1月末に提出していただきます。書類審査の上、年度末にESDティーチャー認定証を授与します。

スタートアップ・プログラム：必修科目（2科目以上履修してください）

ESDと学校教育	ESD概論
ESD-SDGs基礎論	ESDと生活科・総合的な学習の時間
国連SDGs入門-「行動の10年」のためのサステナビリティの学び-	

プラクティス・プログラム：選択必修科目

環境教育、世界遺産・文化遺産に関わる科目(1科目以上)	ICT、防災教育に関わる科目(1科目以上)
山間地教育入門	情報社会と法・倫理
持続発展教育と文化遺産	情報機器の操作
自然と地域の未来を探る	情報メディアの活用
フィールドワークで地域に学ぶ	教師のための情報モラル
ESDと世界遺産	ESDと防災
ESDと気候変動	地理学概論

グローバル・プログラム：ユネスコスクール推奨科目（2科目以上）

人権と教育	生涯教育計画特講Ⅰ	文化遺産芸術学演習Ⅱ
日本国憲法	肢体不自由教育方法	ユーラシア美術史
キャリア形成と人権	知的障害教育方法	アジアの中の日本美術史
教育人権アプローチ特講	生涯教育文化演習	地域文化論
教育人権アプローチ演習	校外学習指導特講	造形芸術学特講
文化遺産芸術学演習Ⅰ	大学での学び入門(文化遺産)	地理学野外実験
生涯教育文化特講	仮名書法論	仮名書道と実用書
国際理解地域研究	教育経営行政論	社会学
教育経営学特講	ESD原論	教師のための多様性理解
教育経営学演習	水圏科学	生涯教育史特講
生涯教育政策特講	公衆衛生学	教育史特講

比較文化論	外国人児童生徒等のための日本語教育の基礎	特別支援教育原論
発達障害の心理学	知的障害の医学	肢体不自由の医学と心理
病弱児の医学と心理	病弱児教育方法	発達障害の理解と対応

◇ESD（持続可能な開発のための教育）とは

ESDとは持続可能な社会の創り手を育むことを目的とした教育です。2015年に国連で持続可能な開発目標（SDGs）が採択されました。気候変動・資源の枯渇・生物多様性の劣化といった環境問題、紛争・テロ等の平和に関する問題、貧困・生産と消費といった経済・社会問題といった地球的課題が顕在化してきており、世界中でSDGs達成のために取組が進められています。日本では、学習指導要領前文に「持続可能な社会の創り手」の育成が明記されました。文部科学省（日本ユネスコ国内委員会）では、ESDをSDGsの達成に貢献する教育と位置付けています。また、学校現場におけるESDの推進拠点としてユネスコスクールを認定しており、奈良教育大学は、2007年に日本の大学として最初にユネスコスクールへの加盟が認められた大学であることから、ESDを推進しています。

◇ESDティーチャーとは

ESDティーチャーは、各学校でのESD推進の担い手です。教師としての基盤的力量に加えて、豊かな教養をもとに、地域を教材化し、子どもの主体的な学びを引き出し、ESDを実践できる力量をそなえた教員を目指します。

本プログラムでは、ESDやSDGsに関する理解を深めるとともに、現職の先生方との協働的な研修会に参加することで、学級経営や生徒指導など、学校現場で求められる教師としての基盤的力量の形成も目指します。

◇ESD演習（授業以外でのESDに関する学習）

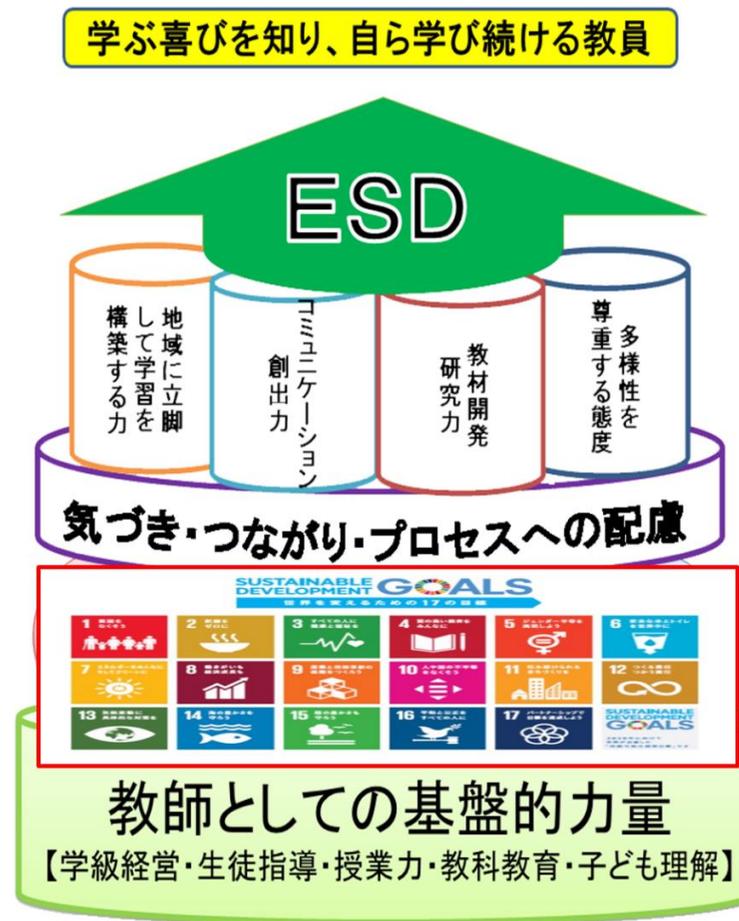
ESD実践交流会、春日山原始林フィールドワーク、各種ボランティア活動報告会、ESDに関わる研究会、実践交流会など

◇ESD実践（学校や地域でのESDに関わるボランティア活動等）

ESD子ども広場、ユネスコスクール野外活動等支援、東大寺寺子屋支援、被災地支援ボランティア、地域での環境保全ボランティアなど

ESDプログラム登録者にメールで案内します。

◆3回生から登録可能な「学校フィールド演習Ⅱ」の単位を修得した場合は、ESD実践の要件（2つ以上参加）を満たしたこととみなします。



ESDを実践する教員に求められる資質・能力